

平成28年第10回教育委員会

定例会議事録

平成28年10月3日

東久留米市教育委員会

平成28年第10回教育委員会定例会

平成28年10月3日午前9時04分開会

市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 議案第29号 東久留米市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の  
手続等に関する規則の一部改正について
- (2) 諸報告
- ①全国学力・学習状況調査結果の公表について
  - ②平成29年度予算編成について
  - ③その他
    - 平成28年第3回市議会定例会について
    - 「くるめ産給食の日」について
    - 「ウィキペディアタウンin東久留米」について
- 

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 11人

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時04分)

- 直原教育長 これより平成28年第10回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。

---

## ◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細田委員をお願いします。
- 細田委員 はい。

---

## ◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいます。
- 直原教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

---

## ◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 議事に入ります。初めに「議案第29号 東久留米市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 師岡教育部長 「議案第29号 東久留米市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部改正について」、上記の議案を提出する。平成28年10月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由、行政不服審査法の全部改正に伴い、規定を整備する必要があるためです。詳しくは教育総務課長から説明します。
- 小島教育総務課長 東久留米市の教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の手續等に関する規則の一部を、次のように改正します。様式第2号中の下段の「60日」を「3箇月」に、「異議申立て」を「審査請求」に改めることです。様式第3号、第4号、第5号も同様です。本案件は、本年第1回定例会において、行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の改正が行われたことに基づく規則の改正です。

資料をご覧ください。主な改正点は、行政処分に関し国民がその見直しを求め、行政庁に不服を申し立てる手續きについてです。50年間以上実質的な法改正がなく、時代に即した見直しが必要ということで改正されました。2枚目の「主な見直しの内容」をご覧ください。審理において、職員のうち処分に関与しない者(審理員)が審理を行うことになり、裁決については有識者からなる第三者機関が点検を行うということです。3枚目の「使いやすさの向上～国民の利便性」をご覧ください。申立ての期間を「60日」から「3か月」に延長したこと、不服申立ての手續きが審査請求に一元化したこと。以下、「不服申立前置の見直し」「国民の救済手段の充実・拡大～行政手続法の改正～」を添付していますので、後ほどご参照願います。

- 直原教育長 法改正を受けて、また、条例改正を受けて、教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續に関する規則の中で、様式が一部変わるという内容でした。この件についてご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○名取委員 この法律は既に今年の4月1日から施行されています。10月になって規則を改正し様式が少し変更になるということですが、この間に旧様式で不利益を被った方はおいでになりますか。いらしたら大変な問題なので確認させていただきます。

○小島教育総務課長 ありませんでした。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。質疑を終わり、採決に入ります。「議案第29号 東久留米市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第29号は承認することに決しました。

---

### ◎諸報告

○直原教育長 次に、諸報告に入ります。初めに「①全国学力・学習状況調査結果の公表について」から、報告してもらいます。指導室長からお願いします。

○穴戸指導室長 全国学力・学習状況調査については、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、4月19日に実施しました。また、市学力調査については小学校3年生、5年生、中学校1年生及び3年生を対象に、4月12日に実施しました。本日は2年間の経年変化として中学校1年生、3年生の結果を示しています。詳しくは指導室統括指導主事から報告します。

○富永統括指導主事 A3版の資料を2枚用意しています。全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について、学力の定着状況と学力の伸びの2点から説明します。

小学校から説明します。1枚目の「全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について【小学校】」をご覧ください。まず、学力の定着状況についてです。紙面の左側の四角の中をご覧ください。平均正答率についてですが、国語A・B、算数A・Bで全国平均及び都平均を下回っている状況です。正答数の分布については国語A・B、算数Aは正答数の多い層が厚く、算数Bは幅広く分布しており、正答数が少ない層が厚くなっています。平均正答率ですが国語Aは1.5ポイント、国語Bは1.9ポイント、算数Aは1.9ポイント、算数Bは2.7ポイント、全国より下回っている状況です。

次に、学力の伸びについてです。紙面右側の四角の中をご覧ください。こちらは同一の児童の集団について、平成26年度小学校5年生の時と平成28年度中学校1年生の時の平均点を比較したものです。国語においては、平成26年度小学校5年生の時点では、全国平均値を100とした場合、2.7ポイント下回っていました。平成28年度の中学校の1年生の時点では4.1ポイント下回り、2カ年で1.4ポイント下降しました。算数においては平成26年度小学校5年生の時点では、全国平均値を100とした場合、1.7ポイント下回っています。平成28年度中学校1年生の時点でも0.6ポイント下回ったものの、2カ年では1.1ポイント上昇しました。

中学校について説明します。2枚目「全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について【中学校】」をご覧ください。まず、学力の定着状況についてです。紙面の左側の四角の中をご覧ください。平均正答率についてですが、国語A・B、数学A・Bで全国平均及び都平均を下回っている状況です。正答数の分布については、国語A・Bは正答数の多い層が厚くなっています。数学A・Bは幅広く分布しており、正答数が少ない層が厚くなっていま

す。平均正答率は国語Aは1.2ポイント、国語Bは1.3ポイント、数学Aは1.8ポイント、数学Bは0.6ポイント、全国より下回っている状況です。

次に、学力の伸びについてです。紙面の右側の四角をご覧ください。こちらは小学校同様、同一の生徒の集団について平成26年度中学校1年生の時と平成28年度中学校3年生の時、今年度の平均を比較したものです。国語においては、平成26年度中学校1年生の時点では全国平均を100とした場合、1.1ポイント上回っていました。平成28年度中学3年生の時点では全国平均を0.5ポイント上回っているものの、2カ年で0.6ポイント下降しました。数学においては平成26年度中学校1年生の時点は、全国平均を100とした場合、1.2ポイント下回っていました。平成28年度中学校3年生の時点では2.3ポイント下回り、2カ年で1.1ポイント下降しました。

今後さらに結果を分析するとともに、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の結果も分析し、本市の児童・生徒の傾向や課題を改めて報告します。

- 直原教育長 本件についてご質問等ありましたらいかがでしょうか。
- 尾関委員 これまでは、小学校5年から中学1年になる時に伸びているという状況が、私が教育委員になって以来ずっと報告されてきたと思います。分析はこれからでしょうが、その傾向が止まったことについて、今の時点で理由は分かっているのでしょうか。
- 富永統括指導主事 今回公表されました全国学力・学習調査については、特定の学年の調査になっています。今後、東京都の調査についても結果が公表されてきます。それを踏まえた上で、この学年が特異としてこういった結果に至ったのか、それとも中学校全体がそういった今まで伸びていた傾向が薄れてきているのかを見きわめ、分析して、報告させていただきます。
- 尾関委員 分かりました。学力テストの結果が良ければ全て良いというわけではありませんが、一つの指標になりますから、学校別、さらに個別の特徴まで踏まえられれば対策をとっていただきたいと思います。
- 名取委員 去年の調査結果の資料では、確か、全国平均と東京都の平均と3本グラフの縦棒が載っていたと思います。今度公表されるグラフは、ぜひそのように作成していただきたいと思います。
- 直原教育長 今のご意見は、グラフの縦線が2本入っていますがそのほかに東京都平均も入れてほしいということですね。
- 名取委員 はい。去年はそうなっていました。全国平均よりも高いが東京都よりも低いという形で出てきたものがありました。今回両方とも、全て市のほうが低いのであればそれがちゃんと分かるようなグラフにしていただければと思います。
- 細田委員 5年生と中学生を対象にした調査ですが、小学校1年生から4年生までの勉強や運動の中にも、ものごとに対して子どもたちがいかに考えているかが分かるところがあると思います。調査の対象にはなっていませんが、その辺りを見てもらいたいと思います。
- 直原教育長 授業の中身にかかわることだと思いますが、指導室から何かコメントはありますか。
- 富永統括指導主事 昨年度から、市の学力調査については3年生も加わっています。ただ、昨年度から始まったものですので、まだ経年等の変化については見ることはできません。今後は詳細に分析していきたいと思っています。また、運動面についてですが、小・中学校全

校を指導室が訪問し、1日の授業を見ながら指導しています。ご指摘がありましたことについても、今後さらによく見ていって、指導していきたいと思います。

○細川委員 学力調査といっても、中学校の場合は高校受験する都立の一般入試とかかわると思います。学力調査が全てではありませんが、全国に出している問題については都立の試験にもかかわっている気がします。学力調査一つにしても、各中学校で勉強の仕方は先生によって全く違うと思います。ですので、校長会等の場で、校長が自校の各教員に聞いたことを発表してもらえたら情報交換ができて、東久留米の学校全体が少しずつ進歩していくのではないかと思います。

○直原教育長 学校ごとの取り組みについてのご意見ですが、指導室から何かありますか。

○富永統括指導主事 市教育委員会の主催ですが、学校では授業改善研究会を実施しています。各教科の担当教員が集まって授業改善について、情報交換並びに授業研究をしていく会になっています。それに合わせ各学校では研究指定ということで、学力だけではありませんが、スポーツ、運動も含めて、そういった取り組みについて冊子にまとめ、1年間の取り組み状況を共有する機会を図っています。今後も校長会等も活用し、そういった取り組みについて共有しながら、より良い指導に向けて改善していきたいと思います。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。この件については、先ほど冒頭指導室から話がありましたように、まだこれから分析を多面的に行うとともに、最後にありました最終的には学校ごとの取り組みにいかんにか反映させていくかということになるかと思いますが、引き続き、随時分析結果について報告させていただきたいと思います。

続いて、「②平成29年度予算編成について」の説明をお願いします。

○小島教育総務課長 資料の「平成29年度予算編成について」をご覧ください。9月27日付で市長から出されました。1枚目の冒頭で内閣府の月例経済報告について、中段が厚生労働省の毎月勤務統計調査と国の動向が記載されています。次ページの中段に市の状況が示されています。平成27年度の東久留米市の決算状況を見ると、個人市民税が納税義務者数が減少していないにもかかわらず微減していること。急速な高齢化や子育ての支援施策の充実に社会保障関係経費の増加を引き続き対応していかなければならないことなどが、本市の大きな課題となっています。下段8行目に、もう一つの課題である公共施設マネジメントにおいては「公共施設のあり方に関する基本方針」において示された三つの柱に沿って着実に進めていくことが必要であると示されています。3ページには、これらのことから平成28年度施政方針で述べたように「不断の行財政改革を進めながらも、地域の活性化を図り、まちの魅力を高めていくための取り組みを推進し、健全な財政運営と持続的成長の好循環を図る」方向へ、平成29年度もさらに市政を前進させることが重要であるとし、したがって、平成29年度においては以下の四つの施策を重点施策として予算編成を行うものとするがあります。(1) 行財政計画の推進、(2) 生活の快適性を支えるまちづくり、(3) 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援、(4) 活力ある学校づくりということで、市民が夢と希望を持って元気に暮らしていけるまちであり続けるために、次に示す方針を基本として編成することで基本方針が六つ記載されています。「1 歳入の確保について」「2 歳出削減に向けて」「3 普通建設事業の要求について」「4 基金の積立て等について」「5 外部評価等の反映について」「6 特別会計の運営について」です。

なお、予算編成にかかわることですが、今回の第3回総合教育会議において、市長と教育

委員による意見交換ができればと考えています。

○直原教育長 この件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。「③その他」の報告事項をお願いします。教育部長、お願いします。

○師岡教育部長 平成28年第3回市議会定例会について説明します。今議会の報告については、9月16日の教育委員会において、9月14日の予算特別委員会の内容まで報告しました。本日は9月21日の最終日、本会議について報告します。本会議では提出されていた議案、請願等の質疑、討論、採決が行われ、議決結果は配付資料「平成28年第3回市議会定例会会議結果」のとおりとなっています。教育委員会に関連する「議案第51号 東久留米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」と「議案第56号 平成28年度東久留米市一般会計補正予算（第3号）」は、いずれも全員賛成で可決されました。また、請願ですが、教育委員会に関連する請願第26号及び請願第31号の2件はいずれも今後の図書館運営方針の検討に関するものですが、これらは文教委員会に付託され、文教委員長から採決の結果、不採択とすべきものとなったとの報告がありました。本会議では討論の後、両請願とも継続審議の動議が出され、採決の結果、賛成10の少数で継続審議の動議が否決、その後改めて採決した結果、賛成6の賛成少数で不採択となりました。当初予定されていた日程が終了した後、配付資料の「決議案第4号 教育委員会の長としてふさわしくない発言を議会の場で繰り返した東久留米市教育長直原裕君に猛省を求める決議」が、間宮議員から提出されました。討論の後に採決したところ、賛成7の少数で否決されました。以上で本会議の報告を終わります。

○直原教育長 本件についてご質問等がありますか。

○名取委員 一言発言させていただきます。私がいつでしたか、教育委員会で、「図書館について私たちは素人なので、ぜひ図書館協議会の方々と意見交換、あるいはお話をする機会を設けてほしい」と申し上げました。その時のそれに対する教育長の回答は「検討する」とおっしゃったのですが、検討結果については教育長から一言も私たちには伝えられていないうちに、議会でこのようなご発言されたことについて、こう言うのはなんですが、教育委員を一体どのように考えていらっしゃるのかと思います。実際、検討結果についてはご回答をいただいていません。教育委員会においては、そういうペンディング状態であることを確認させていただきたいと思います。

○直原教育長 中央図書館の今後の運営のあり方については、今教育委員会の中で検討しているところですので現時点で結論は出ていません。検討中です。

○名取委員 今のはお答えになっていません。

○直原教育長 名取委員のご意見は、7月8日に開催された図書館協議会において、まだ教育委員会としての方向性が出ていないにもかかわらず、私の個人の意見を申し述べたことについてのご意見だと思いますが。

○名取委員 それだけではありません。

○直原教育長 そうではないのですか。

○名取委員 はい。もちろんそれも大問題です。合議体の長としてあり得ないことです。私たちは図書館については素人です。図書館協議会委員の方々は長年図書館のことを一番よく知っていらっしゃいますので、そのご意見を聞きたいと申し上げたところ、それについて教育長は「その件は検討する」とおっしゃったまま、未だに正式に回答いただいていないという

ことです。

○直原教育長 その件については、これまでも協議の場で何回か私の考えをお話ししてきました。図書館協議会のご意見については、議事録の形で、図書館協議会の方々のご意見を皆様にご報告する形で対応しています。そして「懇談の場を設けてほしい」というご意見は頂戴しましたが、今回の議会で私が答弁しましたとおり、合議制執行機関としての適正な運営を進めていく上でそれは適当でない判断し、その時にもそういった意味でお断りし、その趣旨について皆様に協議の場でお話ししたところです。

○名取委員 協議の場と正式な教育委員会の場とは違いますので、この場でお答えいただきたいと思います。

○直原教育長 お話ししましたとおり、合議制執行機関としての適正な運営を図っていく上では図書館協議会の委員の方々からいただいたご意見については、議事録の形で皆様にご報告するという形で運営していくと考えています。

○名取委員 さらに申し上げますが、その議事録は合議体であるにもかかわらず、教育長の個人的な見解だけが述べられています。それが議事録に残ってしまっていて、大変問題のある議事録だと思っています。

○直原教育長 議事録には当日7月8日の議論をできるだけ忠実にまとめていますので、当日の私の発言は、その時にも申し述べました。もともと7月8日の図書館協議会は、経緯からして、昨年度末、今年3月に生まれた図書館あり方検討委員会報告、これは教育長宛てに提出されたものでして、私宛てに提出された報告について、図書館協議会の中でご議論していただけるということですので、7月8日に私が出席しました。

ご意見を図書館協議会の委員の方々が出される中で、「それでは教育長ご自身はどうお考えですか」という意見を求められる経緯があり、むしろ現時点で私自身がどう考えているのかをある程度はお話ししたほうが、さらに深い議論というのでしょうか、さまざまなご意見をいただけるものと考え、「私としては今現在、教育委員会で検討している最中ですがけれども」という前提を、前置きを付けて発言させていただきました。

○名取委員 「合議体」ということではそれが間違いなのです。合議体で決定するというものについては、決定する前に私見を述べられるというのは、合議体の長のやることではないことを申し上げておきます。その時も指摘しましたが。

○尾関委員 しかし、その時に教育長が「何も考えていません」「それについて申し上げられません」などと言ったら、うそをつくことになりますよね。それも問題だと思います。

○名取委員 うそではありませんよ。要するに「まだ、決まっていないことですから」と言えば済むことでして、合議体の長というのはその責任があるということです。

○尾関委員 私見を聞かれて「私見はありません」と言ったら、それは虚偽の発言になりますから後々問題になるのではないかと私は思います。

○名取委員 「今はありません」ではなく、「ありますけれども今は発言できません」とおっしゃればそれで良かったのです。「ありません」と言う必要は全然ありませんから。合議体の長というものはそういうものです。

○尾関委員 私はそうではないと思います。

○名取委員 私たちは法律に基づいて仕事をしていますから、その点はきちんと申し上げておきます。



○直原教育長 もちろん教育委員会は合議制の機関ですので、最終的に図書館のあり方をどうしていくのかについては、私もこの5人の中の5分の1ですので、よくこの教育委員会の中で議論を重ね、最終的に意思決定していきたいと思っています。

○細川委員 教育委員の中でもそれぞれがいろいろな意見を聞いたり、指定管理者になっている千代田区や直営で運営している小平市に行って、図書館を視察してきました。東久留米市の図書館の施設は古くなってきており、いろいろ整備しなければならない所も多々あります。これからどうしていったら東久留米市で図書館をもっと活用できるのか、活動していけるのかについて、教育委員会の中でいろいろ話し合っています。指定管理者にするしないについては、私たち委員の中でも考えているところです。ですので、議会で教育長が発言されたことも間違っていないところもあります。私たちも意見を固めていかなければいけないところですが、今はこんな感じでかなり意見が割れているところがあります。ですので、もう少し私たちに時間をいただければなと感じています。どうぞ皆さんよろしくお願いします。

○直原教育長 ほかによろしいでしょうか。

○廣瀬学務課長 学務課から1点報告します。資料の「くるめ産給食の日」をご覧ください。

11月29日(火)に各校給食時に、「くるめ産給食の日」実施したいと考えています。実施校は市内全小・中学校で、約8,000食を予定しています。趣旨としては、ふだんは各々の小学校や中学校で給食の献立が別々になっていますが、この日は全校で同じ献立の給食を食べ、市全体の一体感を創出したいと考えています。東久留米市産の農作物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食としたいと考えています。地場産の野菜はさまざまな料理に展開可能な力を持っていることを、子どもたちや保護者に示していきたいと考えています。

今回から小・中学校では3品統一の共通のメニューとし、全てのメニューに東久留米産の新鮮な野菜を入れていきます。中学校ではランチボックス方式かつ必要栄養量が異なるために、全5品での構成とします。小・中学校共通のメニューは下に書いてありますのでご覧ください。「くるめスパゲッティ」は大根おろしをたっぷり入れたスパゲッティとなっています。「地場野菜サラダ」は、東久留米産秋野菜を使ってサラダにします。「小松菜ケーキ」は小松菜のほか幻の小麦「柳久保小麦」を使用し、季節の栗を入れてケーキにします。そして牛乳です。中学校では旬の野菜である人参をソテーにした「人参バジルソテー」を、主食として、ほうれん草を入れた「マッシュルームピラフ」を予定しています。中学校給食はAとBの選択性のランチですが、11月29日のみ共通メニューとします。

なお、学校訪問として、市長、教育長、教育委員、教育部長、指導室長が第一小学校を訪問し、校内を視察後、児童と給食を喫食させていただきたいと考えています。

○直原教育長 この件についてご質問等がありますか。よろしいですか。

○名取委員 とても良いことだと思いますので、よろしくお願いします。

○直原教育長 ほかに報告事項はありますか。

○名取委員 この前の教育委員会で配布されました、「ウィキペディアタウン in 東久留米」という図書館のイベントに参加しましたので報告します。このイベントはウェブ上の百科事典ウィキペディアに東久留米市の記事を書こうというもので、記述の公平性が求められ公式な根拠が必要となります。根拠としては書籍、新聞記事、公的なホームページが上げられます。私は東久留米市立図書館の年表を担当しました。一行一行に根拠が必要です。司書が既

に膨大な資料を用意してくれていましたが、それでも足りませんでした。平成21年に文部大臣表彰を受けていますが、その記事は新聞記事を見つけてもらわなければなりません。平成25年には地区館3館が指定管理者に移行しましたが、これは市報を参考にしました。これらの記事や市報は司書の方がすばやく見つけてくれました。これを通し、レファレンスというのは膨大な資料の中から必要な情報を探すことであって、そのためには司書が必要であることが本当によく分かりました。情報化社会が進展してITが進んでいますが、ITと図書館という一見すると対立するようにも思えますが、ネット社会になればなるほど情報が錯綜します。そうしますとどれが真実か分からなくなります。個人は検証しようとしても膨大な資料を集められません。だから図書館が頼りになるのです。でも図書館に行って膨大な資料の前にただ立ち尽くし、どこに必要な資料があるのかということについては分からないのです。そこで、司書によるレファレンス機能が今後ますます重要になると思います。例えば、図書館がとんでもない本を集めていたら、図書館の信頼そのものがなくなってしまいます。ですから選書がとても大事なのです。そのとき一瞬、市内の指定管理者の図書館が必要な本を捨てようとして、中央図書館が阻止してくれた事例が頭をよぎりました。司書がいる図書館の重要性を、ウィキペディアの編集者が何度も何度も強調しておられました。

私はこの経験を通しまして、今現在の図書館は大変よく機能しており、これに何らかの改変を与えることが本当に必要なのかと、今さらながら素朴な疑問を持ちました。本当にいい機会を与えていただいたと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で平成28年第10回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時20分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年10月3日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 細 田 初 雄 (自 署)